

## 転入・転出等の手続きは忘れずにしましょう

問 本所市民課 ☎内線111 または各地域庁舎市民福祉課へ

入学・就職・転勤などで住所が変わる方は、住民異動届（転入・転居・転出）の提出が必要です。手続きの際は、窓口に来庁する方の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード等）をお持ちください。

## 転入したとき

他の市区町村から本市に引っ越した方は、**住み始めた日から14日以内に手続きをしてください。**

## ▼必要なもの

- ・前に住んでいた市区町村からの転出証明書
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・世帯主の印鑑（国民健康保険に加入する方）
- ・後期高齢者医療負担区分等証明書（県外からの転入の場合で、前に住んでいた市区町村で発行されたもの）
- ・年金手帳（お持ちの方）
- ・年金証書（年金を受給している方）
- ・前に住んでいた市区町村で発行された介護保険証（住所地特例施設に入所される方）

## 市内で転居したとき

転居した日から14日以内に届出をしてください。

## ▼必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・国民健康保険証（加入している方）
- ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・年金手帳（お持ちの方）
- ・年金証書（年金を受給している方）
- ・介護保険証（お持ちの方）

## 転出するとき

本市から他の市区町村へ引っ越す場合、転出証明書を発行します。

転出予定日の14日前から手続きができます。

## ▼必要なもの

- ・国民健康保険証（加入している方）
  - ・後期高齢者医療保険証（加入している方）
  - ・介護保険証（お持ちの方）
- ※新住所地に引っ越した日から14日以内に転入手続きをしてください。

以上のような異動届のほか、以下に該当する方は、届出が必要です。手続きに必要なものをご確認の上、忘れずに行ってください。

対象者	窓口
国民健康保険または後期高齢者医療に加入している	本所国保年金課 ○国保医療担当 ☎内線124
福祉医療証を持っている	○後期高齢者医療担当 ☎内線126
国民年金に加入している	本所国保年金課 ☎内線113
介護保険証を持っている	本所長寿介護課 ☎内線187
児童手当を受給している（市内で転居したときは不要）	本所子育て推進課 ☎内線152
児童扶養手当を受給している	本所子育て推進課 ☎内線150
障害者手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証を持っている（転出するときは不要）	本所福祉課 ☎内線137
犬を飼っている（転出するときは不要）	健康課（にこ♥ふる） ☎内線362

※各地域庁舎市民福祉課でも手続きができます。

京都府宮津市に「由良」という地名がある。蜂子皇子は、飛鳥の地の宮中を脱し、その由良から船に乗り、八人の乙女がいた現在の鶴岡市の由良にたどり着いた。その後、3本足の鳥（からす）に導かれ羽黒山に登り出羽三山を開いたという。

2月2日、八乙女太鼓が響き渡る祝宴。由良の皆さんの長年の取り組みが昨年11月、豊かなむらづくり全国表彰を受賞した。販売には向かなかつた小鯛や小型のタコを活用した加工品の開発、「浜ごっこつお」を紹介する書籍の出版、修学旅行の誘致や海岸のごみ拾いをスポーツにしようという企画、自治会、観光協会、漁業者、若者有志などが、由良の地域資源を掘り起こし、次世代に継承しようとしている。この日は、由良在住の市役所職員も、地元住民として、受付、司会、写真撮影と大活躍だった。元気な地域は、地元在住の市役所職員を活動にすっかり取り込んでいる。この日披露された八乙女太鼓は鼠ヶ関の辨天太鼓の指導を受けて育まれてきたもの。また、県や漁協はもとより、大学の先生や、食品加工の事業者、自然保護団体など、由良という地域を更に多様な関係者が支えている。

蜂子皇子が開いた羽黒山には、新年度、羽黒山神路大橋が開通する。山形県による平成2年の事業開始から足掛け約30年、平成から令和に架かる橋。1月31日、その橋名の公募において採択された優秀応募者の表彰式が行われた。「羽黒山大橋」「神路橋」としてそれぞれ応募した4名は、いずれも羽黒在住もしくは地元縁のある方だった。

市長の

一筆入魂

(26)

# 市政



## 市役所本所市民課の窓口を休日開設・平日時間延長します

3月下旬～4月上旬は住所変更等の手続きで市民課の窓口が大変混雑します。次のとおり、一部業務について窓口を休日開設・平日時間延長します。

▼休日開設(午前9時～午後4時)  
3月28日④・29日④、4月4日④

▼平日時間延長(午後7時まで) 3月23日④～27日④、30日④～4月3日④

▼取扱い業務 ▼住民異動届(転入届・転出局・転居届等) ▼印鑑登録

▼各種証明書の交付(住民票の写し・戸籍全部(個人)事項証明書・印鑑登録証明書・所得課税証明書等) ▼マイナンバーカードの申請

※住民基本台帳カード・マイナンバーカードを利用した転入や海外からの転入の届出、広域交付住民票・納税証明書の交付は取扱いができませんのでご注意ください。

閩本所市民課 ☎内線 1111

## 各種証明書を持ち帰るために使用する 広告入り窓口用封筒 寄附者募集

■規格・予定数量 ①角形2号程度(A4判の用紙が入る大きさ) : 7万3,000枚 ②角形6号程度(A5判の用紙が入る大きさ) : 1万枚 ■封筒の表示 広告スペース(封筒の表面及び

び裏面の下部40%以内)、市章・市の業務内容 ■設置期間 8月1日④～来年7月31日④ ■設置場所 本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課の窓口、その他市長が指定する場所 ■鶴岡市広告掲載要綱、鶴岡市広告入り窓口用封筒の寄附に関する取扱要領を確認の上、3月13日④～30日④に窓口用封筒寄附申込書(関係書類を添付)を本所市民課 ☎内線 158へ 他

市HP

窓口用封筒・表	窓口用封筒・裏

## 令和元年鶴岡市消防本部管内 火災・救急の概要

▼火災件数、損害額、死者・負傷者数 総出火件数は47件で前年に比べ6件の減少となっています。そのうち住宅火災は13件。火災による損害額は6,062万円、前年より3,373万円減です。死者は1人で前年より1人減、負傷者は7人で前年より4人増です。

▼出火原因第1位は「たき火」 出火原因は「たき火」が8件で最も多く、次いで「たばこ」、「こんろ」が各3件、「ストーブ」、「放火の疑い」、「火遊び」が各1件の順となっております。「その他」が19件、「不明・調査中」が11件です。そのうち住宅火災の出火原因は、「たばこ」、「こんろ」、「ストーブ」が各1

件、「その他」が4件、「不明・調査中」が6件です。

▼住宅用火災警報器 全ての住宅に設置が義務付けられています。定期的に掃除・点検し、本体は10年を目安に交換しましょう。

▼救急出動件数は1日平均16・1件 救急出動件数は5,906件で、前年より146件減です。救急車で搬送された人員は5,480人で前年より178人減です。搬送の事故種別では、「急病」が3,821人で全体の69・7%を占め、次いで「一般負傷」が764人、「転院搬送」が469人、「交通事故」が330人です。 閩消防本部予防課 ☎22・8332

## 福祉・年金・医療



### 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

困りごとなど気軽にご相談ください。次の方が委嘱されました。(敬称略)

- ▽第1民生区(第一学区) : 小野寺貞子(城南町(西部・北部))、後藤佐智(主任児童委員) ▽第3民生区(第三学区) : 佐藤陽子(山王町東部・山王通り一部) ▽第14民生区(大山区) : 菅原良喜(粕塚・城山) ▽羽黒地区(羽黒地域) : 阿部くに子(川代山・仙道・泉野・八森)、中野浩司(桜ヶ丘・今野・向山)

閩本所福祉課 ☎内線 138

た。一昨年「ファイナル」と惜しまれた市民参加型ミュージカル「蜂子の皇子物語」が、東北電力の地域を応援する事業に採択され、今年11月に奈良県明日香村で里帰り公演される。古代ロマンからのつながりがつながり呼び、皇子のミュージカルをファイナルとはさせなかった。

地方創生の文脈の中で「関係人口」という言葉が注目されている。移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す用語だ。「ロマンチック、ドラマチック、ゆらまちつく」を掲げ、関係人口をうまく取り込んだ由良の取り組みに学ぶことは多い。

1月下旬、食文化創造都市推進課に勤務していたラースロー・ジャネットさんが、東京での新しい仕事に就いたため鶴岡を離れることとなった。出羽三山の巫女(みこ)も務めたこともあり、惜しまれつつ去る彼女を「関係人口」の力を引き出すことを目的に創設した鶴岡アンバサダーに認定した。また、市では、「地域まちづくり未来事業」など個性ある地域づくりを推進するためアドバイザー職員制度を今年度からスタートさせている。地元以外の「関係」職員の力も大いに活用いただきたい。

1月の休日、鶴岡で最も有名なあのラーメン屋さんに行つた。一時間半待つて味わつた熱い一杯。ラーメンをすすりながら、今もてはやされている「関係人口」は、実は私たちの街が既に歴史に根ざして取り組んできたことと同じであることに気付く。私の曾祖母も羽黒の手向の宿坊から嫁いで来ている。歴史に加え地域づくりに必要なもの、それはあの一杯のラーメンに込められていたもの。情熱が人の心を動かす。

皆川 治

### 家族介護者交流のつどいの業務委託事業に係る公募説明会

◎3月19日(土)午後2時 湯市役所本所別棟23号会議室  
 ◎令和2年度家族介護者交流のつどい(在宅介護している方などを対象とした交流会)業務の受託を希望する事業者  
 申3月13日(金)まで本所長寿介護課(内線1993)へ

### 人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

◎次の全てに該当する方  
 ①本市に住民登録があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳をお持ちの方  
 ②人工透析療法を受けるため交通機関(自家用車を含む)を利用して通院している方  
 ③本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない方  
 ④生活保護等で通院交通費の給付を受けていない方  
**■助成額** 通院交通費として実際に掛かった額と交付基準額のうち、低い方の額  
 申3月31日(土)まで申請書・通院報告書と領収書(タクシー等を利用した方のみ)を本所福祉課(内線1336または各地域庁舎市民福祉課へ

### 令和2年度分福祉タクシー券・福祉給油券の交付

対象者に申請書をお送りしています。希望の方は必要事項を記入し、必ず押印の上、投かんしてください。届かない・紛失した・新たに対象になった方はお問い合わせください。

◎次のいずれかに該当する方  
 ①身体障害者手帳1級～3級  
 ②療育手帳A  
 ③精神障害者保健福祉手帳1級  
 ◎本所福祉課(内線1336または各地域庁舎市民福祉課へ

### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。納め忘れた期間があると、年金が減額されたり、万が一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったりすることもあるので、忘れずに納めましょう。

▼保険料の免除・納付猶予等 保険料の一部免除(4分の3・半額・4分の1免除)の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めないと、年金の受給資格期間には含まれず、受け取る年金額にも反映されません。また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には含まれませんが、受け取る年金額には反映されません。このため、将来、受け取る年金額を増やすために、免除や納付猶予を受けた期間の保険料を、10年前の分まで遡って納付(追納)することができ

ます。ただし、納付対象月の属する年度の翌々年度を過ぎると、加算金が付きますのでご注意ください。  
 ◎鶴岡年金事務所(23・5040、本所国保年金課(内線1133または各地域庁舎市民福祉課へ

### こんなときは国民年金の加入、変更の手続きを

▼会社員(被用者年金加入者)とその配偶者  
 ▼被用者年金をやめたとき  
 ◎退職年月日を証する書類(離職票等)、年金手帳、印鑑  
 ▼配偶者の扶養から外れたとき  
 ◎扶養から外れた日を証する書類、年金手帳、印鑑  
 ▼学生、無職の方、自営業者の方等  
 ▼被保険者が死亡したとき(死亡一時金・遺族基礎年金を請求できる場合あり)、国外転出や年金受給額を増やすために任意加入するとき(☆)、保険料の納付が困難なとき(学生納付特例や免除申請をするとき)(☆)  
 ◎年金手帳、印鑑

▼共通  
 申14日以内に(☆)は速やかに)本所国保年金課(内線1133または各地域庁舎市民福祉課へ  
 ◎他追加の書類が必要な場合あり。本人以外の手続きは委任状が必要

### 後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。令和2年・3年度の保険料率等は次のとおりです。

■所得割率 8・68%  
 ■均等割額 4万3、100円  
 ■賦課限度額 年64万円  
 ■均等割保険料軽減対象の拡充 2割・5割軽減対象者  
 ◎本所国保年金課(内線1277または各地域庁舎市民福祉課へ

### 生活・その他



### 市営住宅等入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
城南住宅	3階・3DK	1
美原住宅	1階・3K (高齢・障害者向け)	1
稲生住宅	3階・3DK	1
みどり住宅	2階・3DK	1
東部住宅	1階・3DK (高齢・障害者向け)	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け)	1
羽黒	3階・2DK 3階・3DK	1
荒川住宅	木造平屋4LDK (子育て向け)	1
下名川住宅	木造平屋3DK	1
朝日 共賃貸住宅	木造2階建2階・3LDK	1

■入居時期 5月中旬以降 申3月2日(土)～18日(土)に本所建築課(内線483または羽黒・朝日庁舎産業建設課へ

### 降雪や気温上昇で発生しやすくなります 融雪期の雪崩に注意!!

外出の際は、気象情報等に留意し、雪崩による事故に遭わないように注意しましょう。また、山の斜面の雪割れ等の前兆現象や変化に気付いたときは、安全な場所へ避難し、本所防災安全課(内線185)にご連絡ください。

舎市民福祉課へ

# 荘内病院 医療サービス向上の取り組み

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6333

## 新しい外来診療のご案内

当院では、「病院総合診療科」と「リンパ浮腫外来」の診療を毎週木曜日に行っています。

病院総合診療科は、疾患や病状に関係なく在宅医療を希望している方やその家族の相談外来で、病状によっては訪問診療も行います。

リンパ浮腫外来は、診断をした上で治療の計画を立てて、リンパ浮腫療法士の資格を持つ看護師が理学療法を行います。

いずれも予約制（当日予約可）です。紹介状がなくても受診できますが、その場合は非紹介患者初診加算5,000円が掛かります。

☎同院医事課 ☎26 - 5111内線6119

## 3月に緩和ケア病床を開設します

病気に対する積極的な治療を希望しないがんの終末期患者や、入院しながら在宅療養に向けて症状コントロールが必要な患者などに対して専門スタッフがケアを行う「緩和ケア病床」を、3月に庄内地域で初めて、当院7階東入院棟に4床開設します。

快適さを重視して、患者やその家族がゆったりと療養できる環境を提供します。

☎同院地域医療連携室 ☎26 - 5111内線6203

## MR I装置の更新について

昨年9月、当院に2台あるMR I装置のうち1台を、これまでよりも短時間で高画質の画像を撮影できる最新機種に更新しました。



また、3月にはもう1台が更新され、主に頭部や四肢の画像がさらに高画質になり、小児の検査がよりしやすくなります。

市民の皆さんのご参加をお願いします  
鶴岡地域の清掃クリーン作戦&側溝清掃

☎内線677 ☎側溝清掃：本所土木 ☎内線448

▽クリーン作戦と側溝清掃 4月5日①：第二・第三学区 12日①：第一・第五学区 19日①：第四・第六学区 26日①：クリーン作戦 3月29日①：西郷地区 4月5日①：斎・京田・栄・上郷・三瀬地区 12日①：黄金・大泉・小堅地区 19日①：湯田川・田川・湯野浜・由良地区 5月6日①：加茂地区 10日①：大山地区

■ごみ等の回収・運搬

▽クリーン作戦 第一～第六学区：当日午後 他の地区：翌日から2日以内

▽側溝清掃 2日以内

▽クリーン作戦：廃棄物対策課

子供のゲーム機やスマートフォン等には  
フィルタリングの設定を！

子供にスマートフォンやインターネットに接続可能なゲーム機・音楽プレイヤー等を持たせる場合は、フィルタリング（インターネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能）を設定しましょう。

▼スマートフォンなどは、利用目的・方法・時間・料金等を家族でよく話し合ってから利用しましょう

☎青少年育成センター（櫛引庁舎） ☎0120・028・234

水道メーターは法律によって使用期

## 水道メーター取替えの予定時期と地区

限（8年間）が定められているため、定期的に取替えを実施しています。

☎4月～12月

☎鶴岡地域：三和町、苗津町、伊勢原町、桜新町、ほなみ町、馬場町、青柳町、切添町、淀川町、道田町、美咲町、大宝寺、勝福寺、伊勢横内、布目、森片、宮沢、下川、大山二丁目、友江町、西沼

▽藤島地域：下町、藤岡、八色木上、八色木下、小中島、上嶋井、添川

▽羽黒地域：中島、高寺、下馬渡、猪俣新田、狩谷野目、赤川、希望ヶ丘、松尾、石野新田、羽黒山

▽櫛引地域：西荒屋、西片屋、東南、東北、黒川

▽朝日地域：上田沢、大針

▽温海地域：鈴、一霞、暮坪、越沢、鍋倉、小岩川

☎上下水道部お客さまセンター ☎23・7609

☎他予定地区以外でも取替えを実施する

## 公共下水道事業負担金

公共下水道鶴岡地区内の次の対象区域について、令和2年度から新たに公共下水道事業負担金を納めていただきます。対象区域内の土地を所有する方に、公共下水道事業受益者申告書を4月に送付します。

■対象区域 滝沢地区、上山谷地区、寿地区、高坂地区、湯田川地区、藤沢地区、小波渡地区、堅苔沢地区、加茂地区、下川地区、千安京田地区、面野山地区、辻興屋地区の各一部

☎上下水道部下水道課 ☎25・5860

## 令和2年度水質検査計画を公表します

安全・安心な水道を利用していただくために、水質検査の方針、検査項目・頻度、採水場所等を定めた同計画を市HPに掲載しています。同計画へのご意見等がある方は、上下水道部水道課 ☎23・7732にご連絡ください。

## 一般財団法人自給総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業のうち、コミュニケーション事業で、次の整備を行いました。

▼コミュニケーションセンター助成事業

☎文下公民館の建設

☎本所コミュニケーション推進課 ☎内線129